

# 蒲郡市公共施設等総合管理計画

平成29年3月

(令和4年3月一部改訂)

蒲郡市



## 目 次

公共施設等総合管理計画について	1
<b>第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し</b>	<b>3</b>
1 市の概況	3
2 建築物の保有状況（普通会計）	4
3 インフラ系施設の保有状況（普通会計）	6
4 建築物の保有状況（公営事業会計）	7
5 インフラ系施設の保有状況（公営事業会計）	9
6 過去における対策の実績（過去5年間）	9
7 施設保有量の推移（普通会計）	10
8 有形固定資産減価償却率の推移	10
9 人口の現況と課題	11
10 財政の状況と課題	13
11 公共施設の更新等に係る中長期的な経費の見込み	14
<b>第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針</b>	<b>17</b>
<b>公共施設等を管理していくための基本方針</b>	<b>17</b>
1 現状の課題に関する基本認識	17
2 基本方針	17
3 施設保有総量に関する数値目標	19
4 ユニバーサルデザイン化の推進方針	19
5 取組体制	19
6 P D C A サイクルの推進	19
<b>第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針</b>	<b>20</b>
<b>【普通会計】</b>	
1 建物系施設	20
2 道路・橋りょう等インフラ施設	20
<b>【企業会計】</b>	
3 上水道施設	20
4 下水道施設	21
5 病院施設	22
6 ポートレース施設	22
7 一部事務組合施設	22

## 公共施設等総合管理計画について

### （1）公共施設等総合管理計画の策定の背景

蒲郡市は、学校や公民館、文化施設など、様々な公共施設が整備されています。これらの施設はモーターボート競走事業会計からの繰入金が潤沢だった昭和50年代までに整備されたものが多くあります。そのため、近い将来、一定期間に大規模改修や建て替えが集中することが見込まれます。

また、道路・橋りょう、水道・下水道施設などのインフラについても、同様にモーターボート競走事業会計からの繰入金により整備を進めました。このため、インフラを安全に管理するためには、公共施設同様に、維持管理・修繕・更新費用の増加が見込まれます。

一方で、人口減少、少子高齢化による世代構成の変化は更に進み、社会が公共施設に求めるニーズは大きく変化していくことが想定されます。このような状況の中で、将来の財政状況や社会情勢を考慮して、公共施設やインフラを本来あるべき姿へ再編していく必要があります。

本市は、学校や公民館などの建物について、先行して公共施設マネジメント事業を進め、平成26年度に「公共施設白書」、平成27年度に「公共施設マネジメント基本方針」また、平成28年度には、「公共施設マネジメント実施計画」を策定しております。なお、「公共施設白書」については、令和2年度に見直しを行っており、「公共施設マネジメント実施計画」については、令和3年度に見直しを行います。

このような市独自の取り組みを進めてきた中で、平成25年度に国から「インフラ長寿命化基本計画」が公表され、平成26年度には総務省から、この基本計画に基づく、公共施設の老朽化対策に関する「公共施設等総合管理計画」の策定要請があり、本市としても平成28年度に「蒲郡市公共施設等総合管理計画」を策定し、本市が保有する建物系施設の老朽化対策に加え、インフラ・プラント系施設の老朽化対策の今後の総合的な管理指針を策定しました。

その後、国において、本計画については、不断の見直しを実施し、順次充実させていくことが示され、令和3年度中に個別施設計画を踏まえた本計画の見直しをするよう、各地方自治体に要請されています。

これを受け、本市においても、計画の一部を改訂するものです。

### （2）公共施設等総合管理計画の目的

公共施設等総合管理計画は、今後、厳しい財政状況が続く中で、本格的な人口減少、少子高齢化時代の到来を見据え、施設を適正な規模にしながらも、社会の変化や新たなニーズに対応するため、公共施設等の全体の状況を把握し、

長期的な視点をもって、維持管理・修繕・更新・長寿命化などを計画的に行うことの目的とした計画です。

### (3) 計画期間

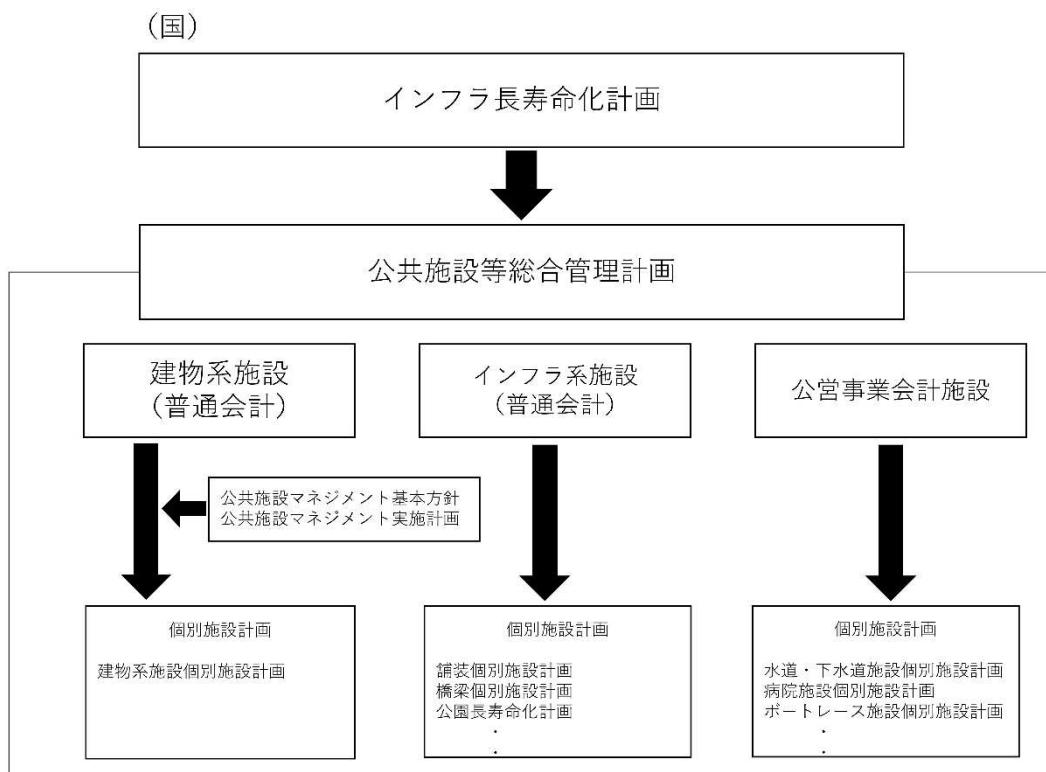
平成29年度から令和28年度までの30年間

### (4) 公共施設等総合管理計画の位置づけ

本計画は、国が平成25年11月に策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、平成26年4月に地方公共団体に対し策定を要請した市町村版の「インフラ長寿命化基本計画（行動計画）」に該当するものです。

また、本計画は、公共施設マネジメント実施計画をはじめ、各施設の維持管理・修繕・改修・更新等を具体的に実施する個別施設計画との整合を図りながら、公共施設等の総合管理の取組を進めます。

図表 1-1 公共施設等総合管理計画の位置づけ



## （5）対象とする公共施設等

本計画では、普通会計の建物系施設、道路、橋りょう、公園などのインフラ系施設、公営事業会計に属する上下水道及び一部事務組合に属する施設などを含む、全ての施設を対象とし、総称して「公共施設等」とします。

# 第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し

## 1 市の概況

本市は本州のほぼ中心に位置し、渥美半島と知多半島に囲まれた温暖な気候の海辺の街です。温暖な気候を生かしたフルーツ栽培がさかんで、特にハウスミカンは日本有数の出荷量を誇ります。昭和29年に三谷町・蒲郡町・塩津村が合併し、市制が施行されました。昭和30年に大塚村の大字相楽・大字大塚地区、昭和37年に形原町、昭和38年に西浦町が合併し、現在に至っています(各市町村・地区の呼称は合併当時のもの)。

海辺のテーマパーク、温泉地、モーター埠頭競走場を有する本市には、観光や娯楽を目的に市外より多くの方が訪れます。平成26年3月には、国道23号蒲郡バイパスが蒲郡インターチェンジまで開通し、西三河地域や名古屋圏との相互交通の利便性が向上しました。また、平成27年3月には蒲郡ふ頭に大型船舶の接岸に対応した水深11m岸壁の一部供用が開始されました。これらにより、本市の観光や地場産業のさらなる発展が期待されています。

古くからの漁師まちや、繊維工業で栄えたまちを起源としており、限られた平地部に集中して市街地が形成されています。また東海道本線、名鉄蒲郡線などの公共交通も充実しており、コンパクトな都市となっています。



図表 1-2 蒲郡市の概況

人口（令和2年国勢調査）	79,538人
世帯数（令和2年国勢調査）	30,970世帯
財政力指数（令和2年度）	0.869
歳入総額（普通会計）（令和2年度決算）	462.9億円
歳出総額（普通会計）（令和2年度決算）	425.4億円

## 2 建築物の保有状況（普通会計）

令和元年度末現在、本市の普通会計施設は、総施設数256、延床面積297,513m<sup>2</sup>となっています。

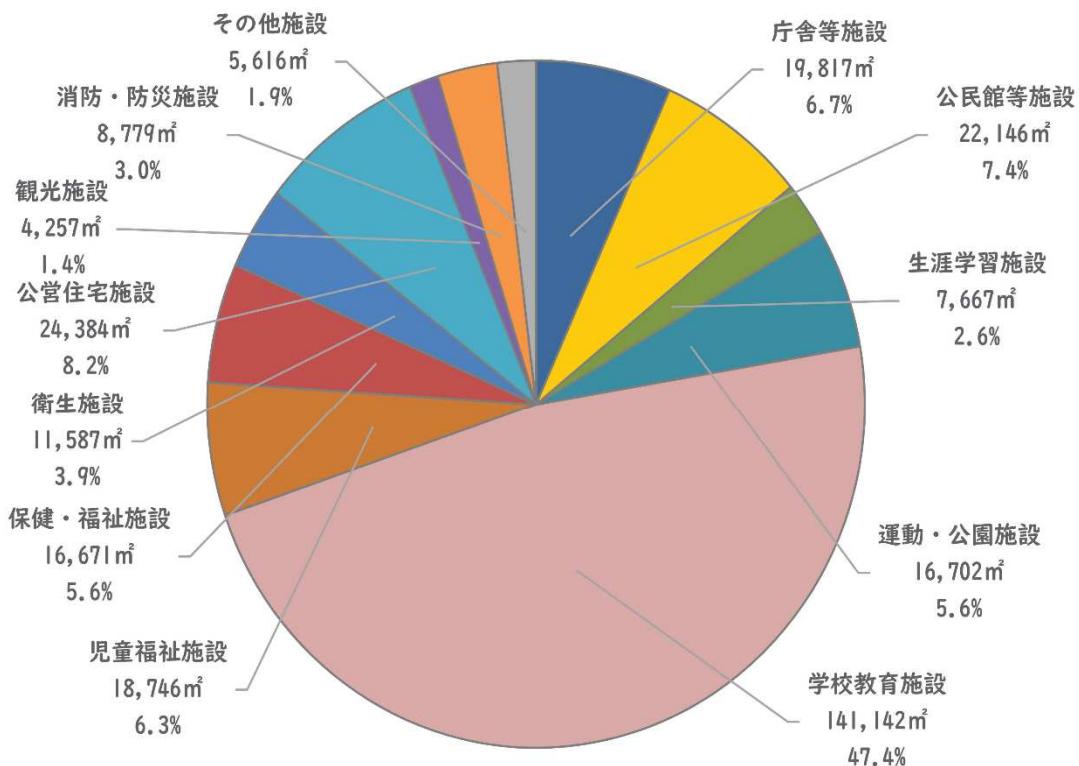
用途別延床面積の内訳を見ると、学校教育施設が141,142m<sup>2</sup>で全体の47.4%を占めており、学校教育施設だけで普通会計施設全体の半数近くの床面積を占めています。次に多いのは、公営住宅施設が24,384m<sup>2</sup>で全体の8.2%、公民館等施設が22,146m<sup>2</sup>で全体の7.4%となっています。

図表 1-3 建築物の保有状況（普通会計）

大分類	中分類	総施設数	総面積 (m <sup>2</sup> )	延床面積合計 (m <sup>2</sup> )
普通会計施設	庁舎等施設	庁舎・車庫	1	19,817
	公民館等施設	市民会館	1	13,233
		公民館	11	8,913
	生涯学習施設	博物館等	2	5,661
		図書館	1	2,006
	運動・公園施設	スポーツ施設等	22	15,449
		公園	36	1,062
		児童遊園地等	27	191
	学校教育施設	小学校	13	77,803
		中学校	7	55,229
		専門学校	1	4,418
		その他(学校教育)	1	3,692
	児童福祉施設	保育園	16	15,260
		児童館	7	3,486
	保健・福祉施設	福祉センター等	8	16,671
	衛生施設	ごみ処理施設等	4	11,587
	公営住宅施設	公営住宅	9	24,384
	観光施設	観光施設	15	4,257
	消防・防災施設	消防署	3	5,805
		消防資機材庫等	57	2,974
	その他施設	駅周辺施設	6	797
		その他	4	1,969
		臨時・不使用施設	4	2,850
普通会計施設合計		256		297,513

出典：蒲郡市公共施設白書

図表 1-4 施設用途別の建物延床面積の内訳（普通会計）



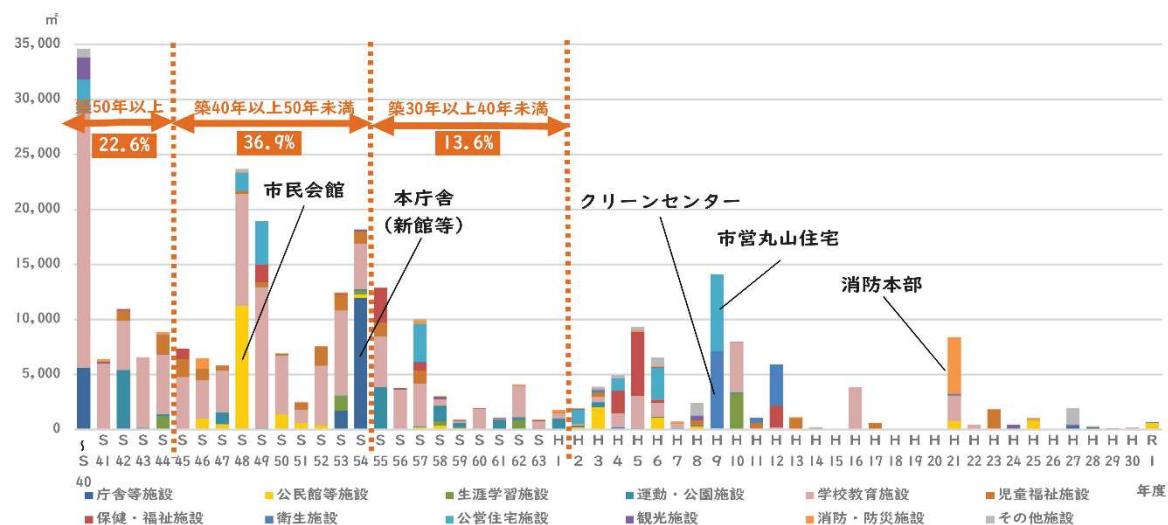
出典：蒲郡市公共施設白書

普通会計施設の築年別整備状況を見ると、昭和44年度までに建設された建物が22.6%、昭和45年度から昭和54年度に建設された建物が36.9%、を占め、築40年以上の建物が全体の59.5%を占めています。

昭和40年以上の建物が高い割合を占める背景には、この時期に学校教育施設（小・中学校）の建物が多く建設されてきたこと、昭和48年度に公民館等施設である市民会館が建設されたことが挙げられます。学校教育施設については、73.8%が築40年を超えています。

築30年以上の建物は、全体の73.1%を占めており、これらの建物は、今後、老朽化による大規模修繕や建替えにより多くのコストがかかることが想定されます。また公営事業会計施設については、平成以降、市民病院、ボートレース場が建替えを完了しています。

図表 1-5 築年別整備状況（延床面積）（普通会計施設）



出典：蒲郡市公共施設白書

### 3 インフラ系施設の保有状況（普通会計）

令和2年度末現在、本市の普通会計インフラ系施設は、下表のとおりとなって います。

図表 1-6 インフラ系施設の保有状況（普通会計）

（令和3年3月31日現在）

分類		施設数等	
道路	一般道路	路線数	5,400 路線
		延長	749,693 m
		面積	4,164,162 m <sup>2</sup>
	農道	路線数	36 路線
		延長	9,439 m
	林道	路線数	24 路線
		延長	28,654 m
観光道路（遊歩道含む）	観光道路（遊歩道含む）	路線数	33 路線
		延長	13,305 m
		面積	14,438 m <sup>2</sup>
橋りょう	橋りょう	橋りょう数	308 橋
		延長	2,157 m
		面積	14,438 m <sup>2</sup>

分類		施設数等	
橋りょう	跨線橋	跨線橋数	5 橋
	横断歩道	横断歩道数	4 橋
その他道路施設	道路照明灯	灯数	1,055 基
	道路反射鏡	反射鏡数	1,475 基
公園	都市公園・その他公園	箇所数	40 箇所
		面積	272,500 m <sup>2</sup>
	児童遊園地等	箇所数	72 箇所
		面積	37,814 m <sup>2</sup>
河川	準用河川	河川数	18 河川
		延長	19,464 m
	普通河川	河川数	35 河川
		延長	30,611 m
	樋門	箇所数	9 箇所
港湾	地方港湾	箇所数	1 箇所
農業土木施設	ため池	箇所数	58 箇所

#### 4 建築物の保有状況（公営事業会計）

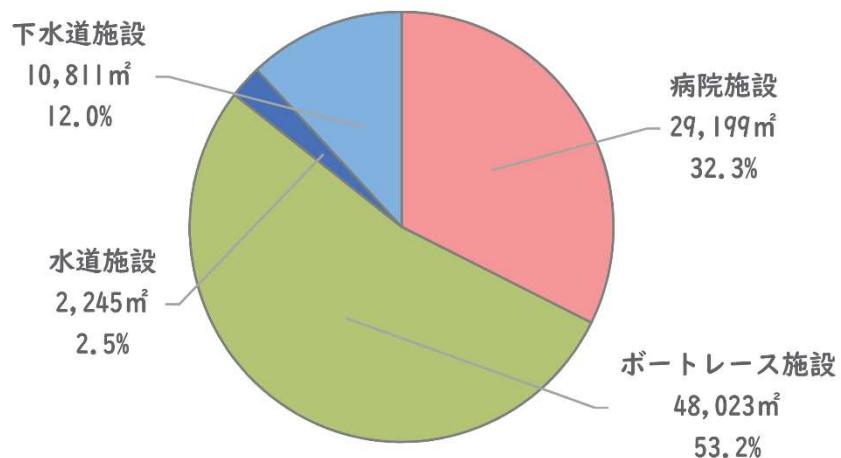
令和元年度末現在、本市の公営事業会計施設は、総施設数24、延床面積90,278 m<sup>2</sup>となっています。

図表 1-7 建築物の保有状況（公営事業会計）

会公	病院施設	1	29,199	29,199
営計	ボートレース施設	1	48,023	48,023
事施	水道施設	16	2,245	2,245
業設	下水道施設	6	10,811	10,811
	公営事業会計施設合計	24		90,278

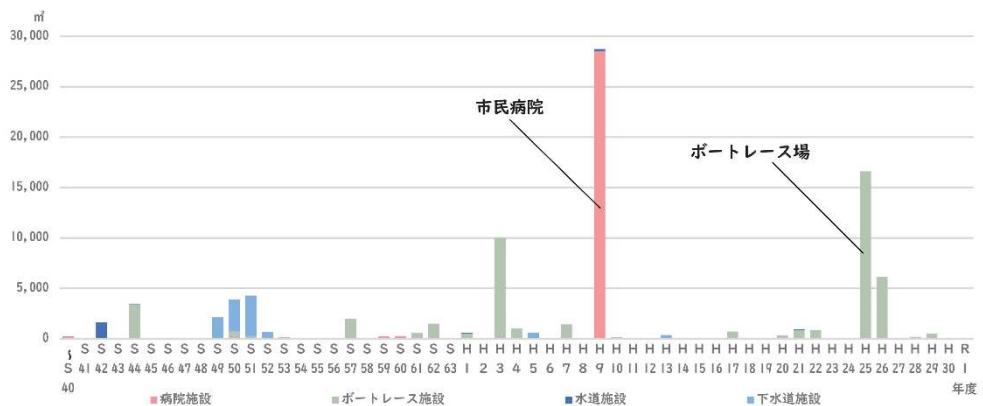
出典：蒲郡市公共施設白書

図表 1-8 施設用途別の建物延床面積の内訳（公営事業会計）



出典：蒲郡市公共施設白書

図表 1-9 築年別整備状況（延床面積）（公営事業会計施設）



出典：蒲郡市公共施設白書

## 5 インフラ系施設の保有状況（公営事業会計）

令和2年度末現在、本市の公営事業会計インフラ系施設は、下表のとおりとなっています。

図表 1-10 インフラ系施設の保有状況（公営事業会計）

（令和3年3月31日現在）

分類		施設数等	
上水道施設	上水道管路	管路延長	584,670 m
	配水池	箇所数	14 箇所 26 池
	ポンプ場	箇所数	8 箇所
下水道施設	下水道管路	管路延長	455,698 m
	ポンプ場	箇所数	3 箇所
	浄化センター	延床面積	7,818.61 m <sup>2</sup>

## 6 過去における対策の実績（過去5年間）

公共施設等の譲渡、取り壊しなど、施設マネジメントに関する主な取り組み状況は下記のとおりです。

図表 1-11 過去における対策の実績（過去5年間）

対 策	内 容
譲 渡	<ul style="list-style-type: none"> <li>■みどり保育園を民間へ無償譲渡[平成29年度]</li> <li>■鹿島こども園を民間へ無償譲渡[平成29年度]</li> </ul>
除 却	<ul style="list-style-type: none"> <li>■旧豊橋土木事務所第四詰所解体工事[平成29年度]</li> <li>■宮成水防倉庫解体工事[平成30年度]</li> <li>■旧看護専門学校解体工事[令和元年度]</li> <li>■三河大島海の家解体工事[令和元年度]</li> <li>■市民プール解体工事[令和元年度]</li> <li>■南部市民センター解体工事[令和2年度]</li> <li>■大塚デイサービスセンター解体工事[令和2年度]</li> <li>■西部防災センター解体工事[令和3年度]</li> <li>■塩津北保育園園舎解体工事[令和3年度]</li> </ul>
廃 止	<ul style="list-style-type: none"> <li>■西郷池（ため池）の廃止[平成29年度]</li> <li>■門田児童遊園地の廃止[令和2年度]</li> </ul>

## 7 施設保有量の推移（普通会計）

施設の多くを占める建築物の保有量の推移については、下記のとおりです。

図表 1-12 建築物施設保有量の推移

年 度	延床面積 (m <sup>2</sup> )
平成 25 年度	328,587 m <sup>2</sup>
令和 元年度	297,513 m <sup>2</sup>

## 8 有形固定資産減価償却率の推移

統一的な基準による公会計の整備（平成 28 年度決算～）により、有形固定資産減価償却率として指標を求めることができます。

下表から本市の有形固定資産減価償却率は 60 %を超えており、資産全体の半分以上について老朽化が進んでいることになり、今後の施設等の更新・長寿命化対策等に留意する必要があると考えられます。

図表 1-13 有形固定資産減価償却率の推移（単位：%）

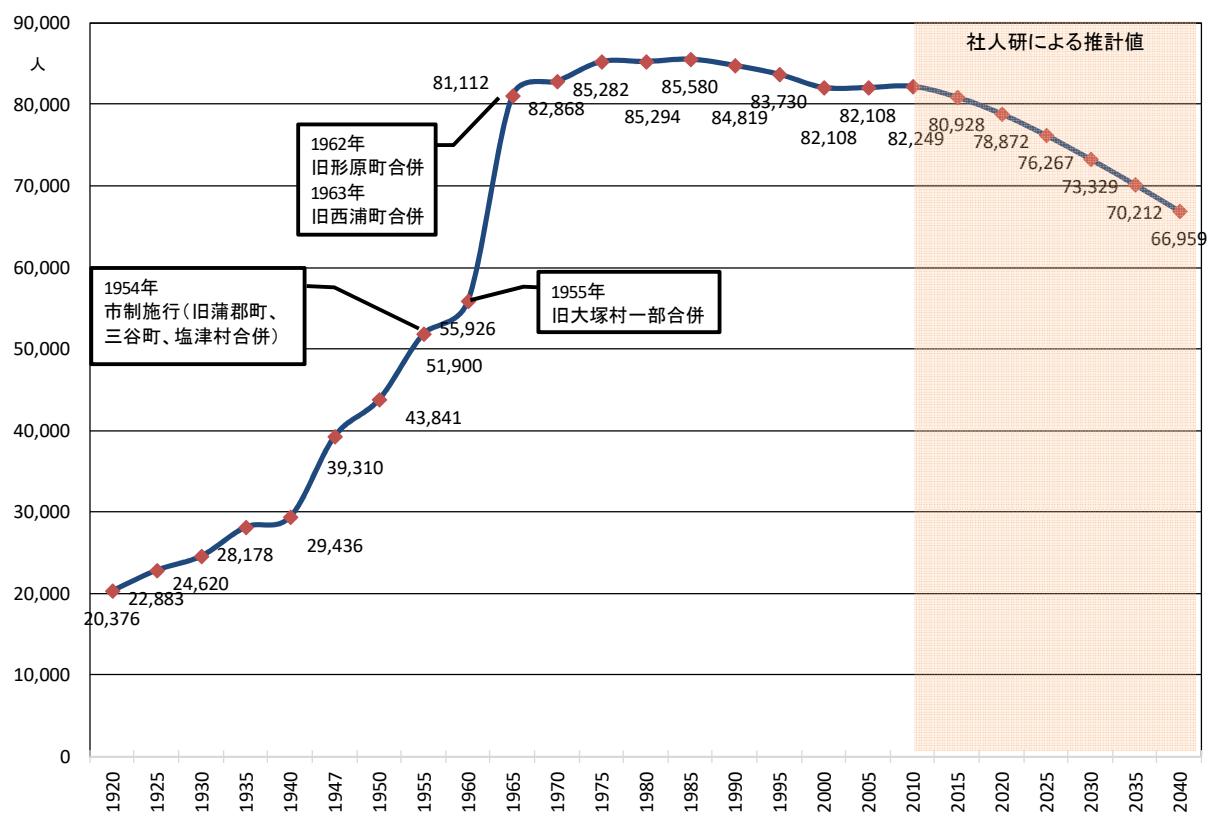
年度	一般会計等
平成 28 年度	61.5
平成 29 年度	62.9
平成 30 年度	64.2
令和元年度	64.6

## 9 人口の現況と課題

蒲郡市は、1954年（昭和29年）の市制施行後、1963年（昭和38年）までの3度の合併に伴い、この間の人口は増加してきました。1985年（昭和60年）時点では58,580人まで増加し、その後、82,000人台まで減少、2000年（平成12年）以降は概ね横ばいで推移しています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の将来推計では、2040年（平成52年）には66,000人台まで減少することが予測されています。

図表 1-14 蒲郡市の総人口の推移と将来推計



国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所資料より作成

※1954年以前は旧蒲郡町、三谷町、塩津村の数値

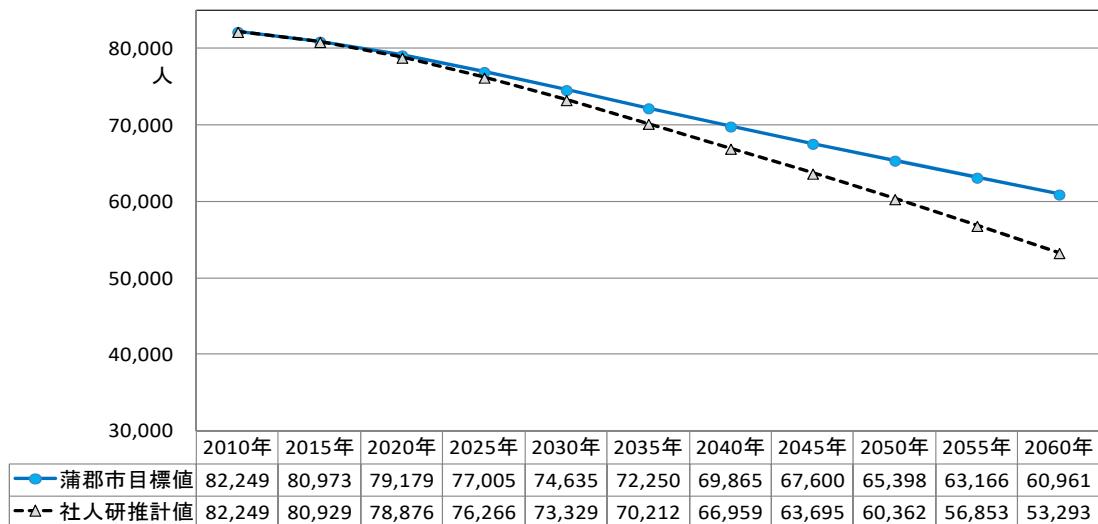
※2010年までの総人口は国勢調査より作成

※2015年以降の総人口は社人研推計値より作成

出典：蒲郡市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

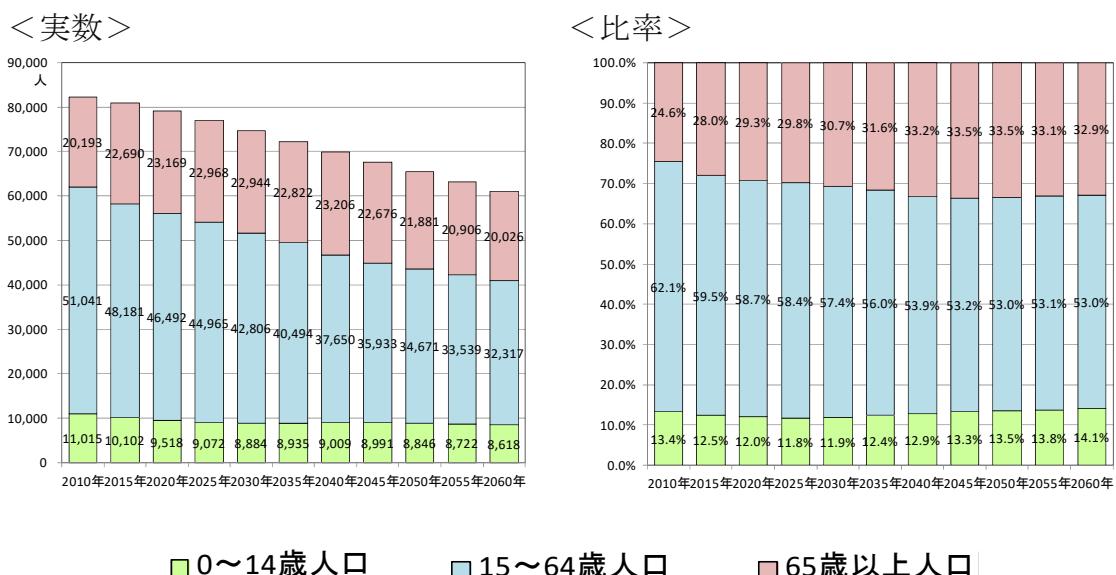
なお、本市は、地方創生に係る取り組みを推進していくことにより、合計特殊出生率の上昇、定住人口の増加を図り、2060年（平成72年）時点の目標人口を61,000人と定めました。この場合、年少人口（0歳から14歳）比率は14.1%、生産年齢人口（15歳から64歳）比率は53.0%、老人人口（65歳以上）比率は32.9%となる見通しです。

図表 1-15 蒲郡市の総人口の将来見通し



出典：蒲郡市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

図表 1-16 蒲郡市の年齢3階層別人口の将来見通し（市目標）



出典：蒲郡市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

## 10 財政の現況と課題

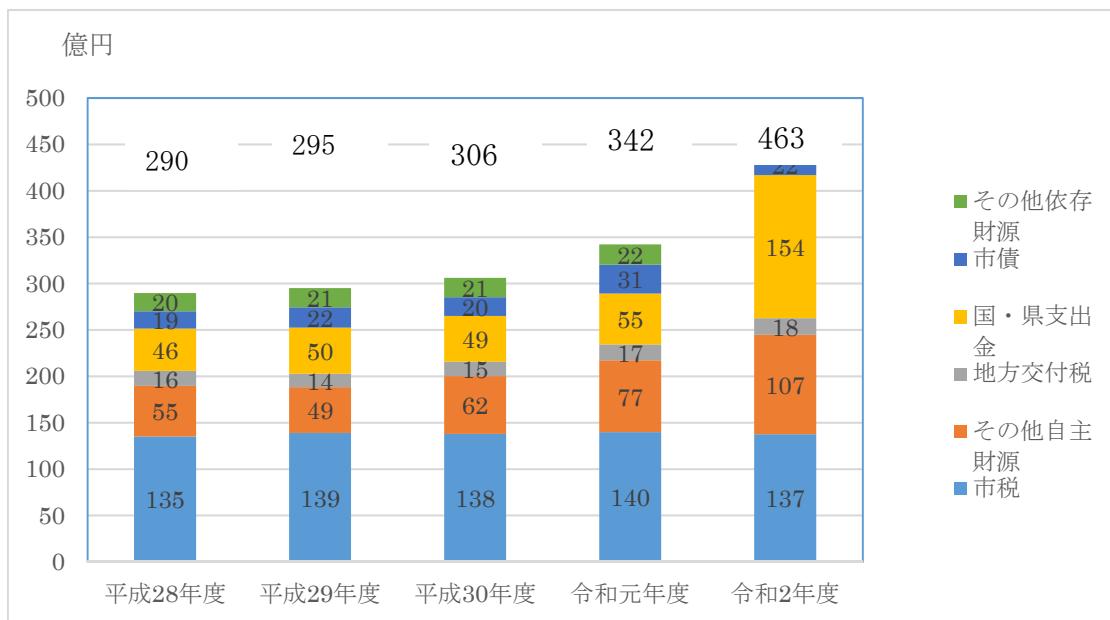
### (1) 歳入の推移（普通会計）

平成28年度から令和2年度にかけて、歳入総額は大幅に増加しています。令和元年度においては、老朽化した公共施設等の更新に備え、モーターボート競走事業収益基金の創設に伴い、モーターボート競走事業会計より利益剰余金を雑入として受け入れしたことによる増加、また、小中学校普通教室に空調設備を設置したことによる市債も大幅に増加しています。

また令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、特別定額給付金給付事業費による国庫支出金の増加が挙げられます。

また自主財源の柱となる市税については、ほぼ横ばいですが、今後予想される少子化による生産年齢人口の減少及び新型コロナウイルス感染症の影響による景気の落ち込みなどにより、市税の減収が見込まれ、財源不足が生じると想定しています。

図表 1-17 歳入状況（普通会計）



### (2) 歳出の推移（普通会計）

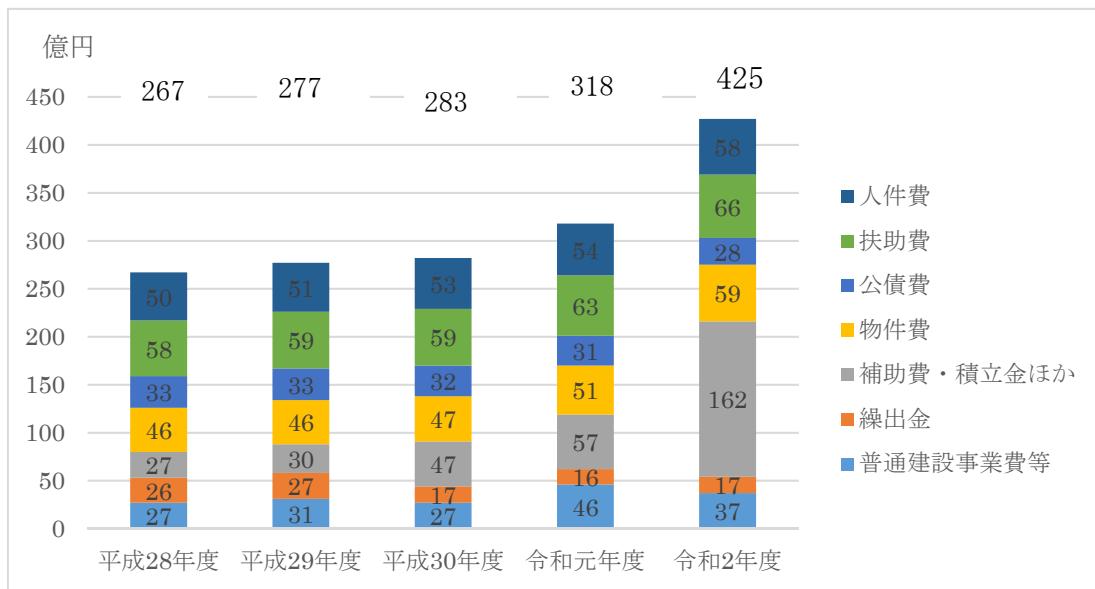
平成28年度から令和2年度にかけて、歳出総額は大幅に増加しています。令和元年度においては、普通建設事業費が大幅に増加しており、小中学校普通教室に空調設備を設置したことによるものです。

また令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症にかかる事業が増加となっています。

また扶助費についても国の保育無償化の影響による給付費や障害福祉サ

サービスの増加が大きな要因となっています。扶助費について年々増加傾向にあり、少子高齢化が進むことを踏まえると、今後さらに増加傾向が続くと想定しています。

図表 1-18 歳出状況（普通会計）



## 1.1 公共施設の更新等に係る中長期的な経費の見込み

### (1) 公共施設等に係る維持や整備に係る経費

蒲郡市公共施設白書に基づく、普通会計施設の維持や整備に係る経費（整備や改修のための工事費や修繕費、工事のための設計業務委託料等）については、次の表のとおりです。

公共施設等に係る経費の平成26年度から令和元年度までの6カ年平均では、約19.8億円となっています。また建物経費の推移を見ると令和元年度は小中学校の普通教室に空調設備を整備したため、金額が多くなっており、6カ年平均では、約11.7億円となっています。

図表 1-19 公共施設等に係る維持や整備に係る経費の実績（普通会計）

(単位 : 千円)

年度	公共施設等に係る経費	うち建物	うちインフラ等
平成 26 年度	1,338,878	738,048	600,830
平成 27 年度	1,812,269	1,034,558	777,711
平成 28 年度	1,634,914	981,529	653,385
平成 29 年度	1,783,825	978,420	805,405
平成 30 年度	1,615,762	836,778	778,984
令和 元年度	3,722,614	2,474,565	1,248,049
平均(6カ年)	1,984,710	1,173,983	810,727

(2) 10年間（令和3～12年度）の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み（普通会計）

公共施設の維持管理・更新等に関する中長期の経費の見込みについて、個別施設計画の対策効果を反映した更新等経費を算出します。

普通会計建築物については、令和2年度末に策定した各施設の個別施設計画のデータを活用します。

普通会計のインフラ施設については、令和2年度末に策定済の各施設の個別施設計画のデータを活用し、未策定の施設については、近況の予算額に基づく平均額を1年あたりの費用と仮定します。

詳細は次の表のとおりです。

図表 1-20 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み（普通会計）【令和3～12年度 10年間】

(単位：千円)

		財源見込み		耐用年数経過した場合 (⑤)	現在要している経費(H26～R1過去6年平均) 長寿命化対策等の効果額 (④-⑤)
		更新等 (③)	合計 (④) (①+②+③)		
維持管理 (①) ・修繕 改修 (②)					
建築物 (a)	1,841,905	11,574,374	9,237,571	22,653,850	36,200,000 △ 13,546,150
インフラ等施設 (b)	8,835,230	8,122,953	2,290,771	19,248,954 （国県支出金、市債、基金、財政調整基金、教育施設整備事業基金、モーター一歩競走事業収益基金等）	41,708,030 △ 22,459,076
合計 (a+b)	10,677,135	19,697,327	11,528,342	41,902,804	77,908,030 △ 36,005,226
					1,984,710

※維持管理・更新等に係る経費については、普通会計の建築物については、個別施設設計画の策定済のものについては、計画を反映。未策定のものについては、近況の予算額平均値を反映。

※耐用年数経過時に単純更新した場合 (⑤) の数値については、普通会計の建築物については、蒲郡市公共施設白書を反映。インフラ等施設については、固定資産台帳を反映。

## 第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 公共施設等を管理していくための基本方針

前述から公共施設等の現状と維持管理・更新等に係る経費負担において示したように今後、公共施設等の維持管理・更新等には多額の費用が必要となることが見込まれます。現状や課題に関する基本認識を踏まえ、本市の公共施設等総合管理計画の基本方針を以下のとおり設定します。

#### 1 現状の課題に関する基本認識

##### (1) 数量の適正性

公共施設等については、人口減少に伴い全体として利用需要の減少が見込まれるとともに、少子高齢化の進行に伴う人口割合の変化により、公共施設等の種別の変化があると考えられます。

人口が減少している中で、公共施設等の数量は人口に比較して過多な状況が続くことが考えられることから、適正な施設総量を精査する必要があります。

##### (2) 品質の適正性

公共施設白書より公用建築物のうち築30年以上経過しているものが7割以上あり、今後、これらの建物の品質を適正に保つには、大規模修繕や更新による建替えが必要となります。

##### (3) コストの適正性

義務的経費において、少子高齢化の影響による扶助費の増加が見込まれる中、今後多くの老朽化した公共施設等の大規模修繕や更新等が必要になります。

#### 2 基本方針

##### (1) 施設の安全性の確保

ア 建築基準法の定期点検などの各種法令に基づく点検を適正に実施します。

イ 点検・診断等により危険性が認められた公共施設等については、安全の確保を図ります。

ウ 安全の確保については、災害拠点かどうか、多数の市民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、優先度を検討します。

エ 保有する施設について耐震性が不足する場合は、状況に応じた計画的な耐震化を進めていきます。

オ 老朽化等により、供用廃止され、かつ今後も利用、効用等の低い公共施

設等については、取り壊しを行い、安全の確保を図ります。

カ 公共施設は災害時には、避難所など防災拠点施設として重要な機能を果たし、地震や風水害などの自然災害に対応するため、施設の機能や運用について検討します。

## （2）適正な施設規模への見直し、合理化

ア 少子高齢化や人口減少、外国人住民の増加など人口動態やＩＣＴ活用など、社会環境の変化の状況を踏まえ、サービス量に合った施設総量を精査します。

イ 公共施設等の大規模修繕や更新等に当たっては、今後の利用需要などの必要性を検討した上で、施設の複合化や統配合の視点を持ちながら、必要なサービス量を確保しつつ、持続可能で最適な規模となるように検討を進めて行きます。

ウ 普通会計の建物系施設については、施設の機能再編に向けて、集約化・複合化を推進します。今後も、順次、地区個別計画を策定し、それに基づく基本計画書から地区単位で集約化・複合化を推進します。

エ 総量縮減は、投資的費用の有効活用の一つの手段であると捉え、既存の公共施設等の状態に捉われず、単純な面積縮減とすることなく、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して検討します。

オ 公共施設等の必要性を十分に精査し、将来コストを見据えた保有量に抑えます。

カ 当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供できないか、民間により代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意します。

## （3）維持管理・修繕・更新とコストの縮減、平準化

ア 施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先順位をつけて、計画的に改修・更新します。

イ 今後も維持していく公共施設等については、個別施設計画を基本に修繕・大規模改修等を行うことにより、長寿命化を図ります。

ウ 事後保全的な維持管理から、予防保全的な維持管理を図ります。

エ 建物系施設の耐用年数到来年度を把握し、更新の時期を検討します。

## （4）管理に関する情報の共有体制の構築

ア 全序的に固定資産台帳のワークシートを活用し、各所管課が固定資産を把握し、資産データに基づくマネジメントを進めます。

- イ 固定資産台帳の整備で受けられる財務諸表を活用し、資産の適切な管理を目指します。
- ウ 職員全体の地方公会計における理解度を上げていくため、職員研修にて地方公会計の役割や必要性について理解、促進に努めていきます。

#### **(5) 財源の確保**

維持管理を行っていくための財源を捻出するため、受益者負担の適正化を図って行います。また、未利用地については、売却や貸付などによる活用を図っていきます。

### **3 施設保有総量に関する数値目標**

- (1) 普通会計の建物系施設については、公共施設マネジメント実施計画により、目標を設定しています。
- (2) インフラ施設については、計画的に施設の点検や修繕の実施により、適切な維持管理を図ります。

また、著しく老朽化が進んだ施設、利用者が減少した施設など、状況をしつかり把握し、安全・安心を確保する点から順次廃止及び撤去も検討していきます。

### **4 ユニバーサルデザイン化の推進方針**

公共施設等の改修や更新等を行う際には、障がいのある方、妊婦や子ども連れの方、高齢者の方等、誰もが安全・安心で快適に利用できるよう、バリアフリーに対応した計画及び設計とし、公共施設等の質を向上させるため、ユニバーサルデザイン化を推進します。

### **5 取組体制**

本計画の推進を図るためには、横断的に情報を共有し、連携する必要があることから、今後、全庁的な体制づくりを構築して取り組んでいきます。

### **6 P D C A サイクルの推進**

本計画は、関連する計画の見直しに併せて、定期的な見直しを実施します。また、今後市民のニーズや社会経済情勢の変化に応じて、適宜見直しを行います。また、個別施設計画における P D C A サイクルによる進捗状況の結果、本計画の見直しが必要な場合には、適宜見直しを実施します。

## 第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 【普通会計】

#### 1 建物系施設

##### (1) 現状と課題

公共施設マネジメント実施計画に記載。

##### (2) 基本方針

公共施設マネジメント実施計画に記載。

#### 2 道路・橋りょう等インフラ施設

##### (1) 現状と課題

道路・橋りょう等のインフラ施設については、全てを補修、更新し、常時新設時と同じ状態に維持することは、事業費及び事業量の観点から困難な状況です。

今後とも、現場を確認し、管理状況を十分に把握し、計画的に維持修繕を実施する必要があります。

##### (2) 基本方針

道路・橋りょうは、定期的に安全点検を実施し、優先順位を付けて計画的な維持管理を行うため、道路・橋りょうは、令和2年度に策定した「舗装個別施設計画」、「橋りょう個別施設計画」を基に、計画的な予防保全型の維持管理を図ります。

公園は、令和2年度に策定した「公園長寿命化計画」を基に、計画的に遊具等の更新を行っていきます。

河川は、河川内の堆積土砂等を撤去することで、豪雨や台風による浸水対策を行っています。

港湾は、令和2年度に策定した「倉舞港長寿命化計画」を基に、計画的に修繕等を行っていきます。

農道、林道、観光道路、児童遊園地、農業土木施設（ため池、水路、土地改良区）については、現場を確認の上、優先順位をつけ、維持補修、管理を実施しています。

### 【企業会計】

#### 3 上水道施設

##### (1) 現状と課題

上水道施設は、昭和50年代以降に整備された設備及び管路の老朽化が進み、更新時期を迎えていきます。更新と併せ、設備及び管路の耐震化を図

り、地震発生後も安定的に安全な水道水を提供できるよう整備する必要があります。

#### (2) 基本方針

水道は市民生活に直結する重要なインフラであり、水道水を安定的に供給しなければなりません。コスト縮減及び有収率向上対策による経営効率化を進めるとともに、計画的に更新・耐震化を実施します。更新事業は、国・県の補助事業の活用を図りながら進めます。また、耐用年数と共に重要供給施設への管路を優先する更新計画に基づき、事業量を平準化します。

### 4 下水道施設

#### (1) 現状と課題

公共下水道は、昭和45年度の都市計画決定及び公共下水道事業の認可取得により事業を開始し、令和2年度末における下水道処理人口普及率は66.5%です。

また、人口減少等による財政状況の悪化の中で、下水道施設は耐用年数を迎える、急速に老朽化が進むことが見込まれることから、維持管理・改築に対する投資需要が下水道経営に甚大な影響を及ぼすことが考えられます。

下水道浄化センターは、長寿命化支援制度の支援を受け、老朽化した施設の改修更新を行い、国庫補助金を活用して施設の耐震化、高潮対策を進めます。

#### (2) 基本方針

公共下水道は、まずは早期既成のため、工法の低コスト化の検討と整備区域の優先度の検討、基準及び発注計画等の見直しも検討し、更なるコストの縮減に努めます。その後は、ストックマネジメント計画を策定し、老朽化対策として進めている人孔点検調査等の実施を強化します。すべての維持管理事業に対し、補助金等が活用できるかを確認し、適切な維持管理に努めます。

下水道浄化センター及び各ポンプ場を含む下水道施設は、新たにストックマネジメント計画を策定し、ストックマネジメント支援制度等の財政支援を受けながら事業を進めます。同施設の管理は、包括管理委託業務を引き続き導入し、民間の創意、知識や経験を活用し、維持管理コストの縮減に努めます。また、下水処理から発生する汚泥や処理水は、再生資源としての可能性を有しております、これを発電燃料、施設内用水として利用し、維持管理コストの縮減に努めます。今後も先進技術等の導入により、下水処理から発生する更なる再生資源を活用します。

## 5 市民病院施設

### (1) 現状と課題

市民病院は、東三河南部医療圏の中核病院として、市内及び周辺地域の皆さんを含め約12万人の二次医療をカバーしています。

少子高齢化の進行や大規模化する災害への対応等、予測される医療課題の解決のために当院に求められる役割は変化し続けていきます。将来に渡り、地域での責任を果たすため、医療機能の維持・強化を図っていきます。

### (2) 基本方針

愛知県東三河南部医療圏の中核病院として、蒲郡市及び周辺地域の住民を含め約12万人の二次医療を担う施設です。今後も当院が地域のために最善の医療を提供し続けるため、新棟の建設を進め、既存施設については適切な維持管理を行い、長期的視野で必要な施設改修・改善を計画的に行っていきます。

## 6 ポートレース施設

### (1) 現状と課題

新スタンドのオープンによりファンエリアは大幅にリニューアルされました。6年が経過し経年劣化が現れている部分については定期点検及び早期修繕を実施し、施設の適切な維持管理を進めます。一方、競技部施設及び周辺施設については老朽化が著しいため、建て替えや改修を迫られています。長期にわたりレースの開催を中止することはできないため、計画的な対応が必要です。

### (2) 基本方針

レース開催を継続しながら、施設全体の適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に進めます。ファンエリアについては、水回り及び使用頻度の高い設備又は破損等の点検を実施し、清潔かつ安全な施設の維持管理に努めます。また、予防措置の観点より、耐用年数の経過する設備を中心に、優先度の高い施設から順次計画的な設備更新を進めます。

## 【一部事務組合】

## 7 一部事務組合施設（蒲郡市幸田町衛生組合）

### (1) 現状と課題

し尿処理施設である清幸園衛生処理場については、下水道排除方式への改造により、施設の簡素化や維持管理コストの縮減を図ることができていますが、基幹設備については、老朽化も進んできており、定期的な点検、適切な維持管理を行っていく必要があります。

また、斎場（セレモニーホールとぼね）は、平成28年7月に竣工した新しい施設ですが、今後の火葬需要を見据えた施設の維持管理が必要です。

## （2）基本方針

清幸園衛生処理場及びセレモニーホールとぼねについては、適正な維持管理を行うことにより安定した施設運営を継続するとともに、基幹的設備機器の計画的な修繕を図るなど、予防保全的な取り組みを進め、施設の長寿命化に努めます。